

「情報公開文書」

受付番号： 2020-4-081

課題名：視線に関する遺伝的・生物学的特徴の解明

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構 教授 呉 繁夫

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加している児の中で、三世代コホート調査における詳細二次調査を受けられ、社会性発達評価検査（視線計測装置（®Gazefinder）による計測）が実施された方

2. 研究期間

2020年10月（倫理委員会承認後）～2022年3月（解析期間含む）

3. 研究目的

東北メディカル・メガバンク計画 三世代コホート調査の詳細二次調査にて実施された社会性発達評価検査（＝視線計測装置（®Gazefinder）による視線指標計測）データを用い、視線に関する遺伝的・生物学的特徴を明らかにすることを目的としています。

“視線”は、コミュニケーションにおける重要なツールであり、その個人間の差異は乳幼児期より認められることが分かっております。対人コミュニケーションに困難さを認め、幼少期から視線が合いにくいとされる自閉スペクトラム症は、その詳細に関して明らかになっておらず、病態の解明が望まれている疾患です。本研究を通じ、自閉スペクトラム症の発症機序を解明することも目指します。

4. 研究方法

本研究では、東北メディカル・メガバンク計画三世代コホート調査に参加し、地域支援センターにて詳細二次調査のうち、社会性発達評価検査（＝視線計測装置（®Gazefinder）による視線指標計測）を受けた児を対象とし、既存のコホート調査で収集済みの情報から年齢・性別等の基本情報や調査票調査情報、遺伝情報の違い（SNPs）を用いた解析を実施します。情報の取得・解析は、東北メディカル・メガバンク機構のスーパーコンピューター内で実施いたします。

対象の方全員のデータを集約し、視線指標計測データと発達特性との関連ならびに遺伝情報の違いが起こる関連を解析いたします。解析により得られた視線指標と遺伝情報との

関連を既知の自閉スペクトラム症関連遺伝情報のデータベースと照らし合わせることで、視線という表現型の持つ遺伝的背景ならびに自閉スペクトラム症との関連を評価して参ります。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢、性別、調査票情報、社会性発達評価検査（視線測定装置による視線指標計測）のデータ、SNP アレイ情報

6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

7. 研究組織

本学単独研究

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 子ども健康調査支援室

担当 小林 美佳

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1

TEL: 022-273-6289

研究責任者：

東北大学大学院 医学系研究科 発生・発達医学講座 小児病態学分野 呉 繁夫

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研

- 究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合